

## 第195回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和元年7月25日（木）午前10時00分

閉会 令和元年7月25日（木）午後0時05分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第2委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 伊藤一志

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
教育総務課長	中田善久
いきがづくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第16号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて（可決）

議案第17号 一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について（可決）

協議第3号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について（了承）

協議第4号 財産の取得について（花泉地域の統合小学校の用地）（了承）

### 6 報告

(1) 第70回一関市議会定例会（一般質問）の状況について

(2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

## 8 会議の議事

○教育長 本日は、佐藤委員から欠席の報告を受けておりますが、5人のうち4人出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから第195回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に会議の非公開について発議いたします。

教育委員会議規則では、会議は原則公開なんですけど、人事に関する案件とか、そのほか、必要に応じて非公開とすることができますので、今回の議事日程第1については教科用図書教科書の採択に関することですので、率直な意見交換や意思決定の中立性を確保する観点から、公開しないことを提案いたします。

これについて皆さん方から可否を取りたいという、いうふうに思います。

非公開に賛成の方举手願います。

それでは、満場一致でこの議事日程第1については非公開といたします。

傍聴人はこの議事については退席をお願いします。

それでは、議事に入ります。

### 議案第16号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

（非公開）

○教育長 それでは、議事日程第1が終了しましたので傍聴人の入場を許可いたします。

### 議案第17号 一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

○教育長 それでは、議事日程第2、議案第17号、一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について、事務局から提案願います。

○教育部長 それでは、お手元の資料5ページ目をお開き願います。

議案第17号、一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について、一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書を別紙により作成し、一関市議会に提出することについて、議決を求めるものでございます。

この提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、令和元年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書、対象が平成30年度の事業を対象としておりますが、これを作成し、議会に提出するとともに、

公表しようとするものであります。

お手元に点検評価報告書をお配りしておりますが、1 ページ目をお開きいただきたいと思えます。

「はじめに」がございます。

こちらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することになっております。

この評価報告書につきましては、平成30年度の教育行政を点検し評価したものを取りまとめたものでございます。

2 に点検評価の対象として記載しておりますが、対象とした事務事業につきましては、本市の教育分野の施策につきましては、教育振興基本計画に体系を示して、その推進を図っておりますことから、この計画の3つの基本方向に基づいて、教育委員会所管の主な事業の事業も点検評価対象としております。

基本方向1、2、3につきましては記載のとおりでございます。

このほか、2 としまして、事務の執行体制についてということで、教職員の働き方改革についてを点検評価の対象としております。

次の2 ページ目、3 ページ目でございますが、この記載の事務事業一覧、合計で39件の事務事業について評価をしております。加えて、教職員の働き方改革について点検評価をしたものでございます。

お戻りいただきまして1 ページでございますが、点検評価の方法といたしましては、教育委員会におきまして、各事業の実績に基づきまして内部評価を行っております。

さらに、その点検評価の客観的な検証を行うために、外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめております。

27ページをお開きください。

こちらが外部評価会議をまとめたものでございますが、7月3日に開催しております。委員は8名でございますが、事前に欠席の通告がありました方からは事前に意見等をいただいております。会議の中で、それも含めて評価をいただいたという内容でございます。

それでは、評価報告書の内容につきましてはそれぞれの担当課から説明をさせていただきます。

○教育長 重点とするところを中心に報告願います。

事務局、順番にお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 5 ページをお開き下さい。

(説明)

○教育総務課長

(説明)

○いきがづくり課長

(説明)

○一関図書館長

(説明)

○博物館次長

(説明)

○文化財課長

(説明)

○骨寺荘園室長

(説明)

○教育長 それぞれの課から担当する事務事業について説明をしていただきました。

ここからは質問等の時間にしたいと思います。

どこからでも結構ですので、お願いします。

はい、千葉委員。

○千葉委員 22ページの博物館のナンバー33展示事業について、入館者が、平成28年、29年、30年の実績で1万4,834人から2万3,331人になって、1万2,550人に下がったと、それから参加者の数も下がっているということで、この辺の原因はどういうところだと理解しているのでしょうか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 はい、まず、29年度につきましては、20周年記念事業ということで、国宝展などを開催し、多くの方に入館していただいたということで、その影響がありまして、講座等にも積極的に参加していただいたということでございます。

30年度の実績については、企画展、テーマ展も地元に着したテーマを考えて実施したところですが、原因については今調査中でございますが、29年度のようにPR、市民に浸透が図られなかったものと感じております。

令和元年度につきましても、積極的にPRを図ってまいりたいと考えております。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 29年度は、文化庁の展示会が2つ重なったものであります。

全国で一箇所、一関市にだけ展示させていただいて、国民の宝展ということで国宝になったものを飾らせてもらったということと、20周年で写実画家の森本草介展があつて、

これがタイミング良く、今までにないぐらい29年度はかなり爆発的な多さだということが影響してるということでした。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 7ページの児童生徒健診事業です。

肥満について心配です。

全国比だけではなく、岩手県比に対しても肥満傾向が見られます。

この原因というのはどうなのかということがまず1点。

それから、これとかかわって、例えばその下の食育推進事業の中で、給食で特に気になるのが残菜の量が一関市は非常に多く、金額にすれば多額の金額になるわけですが、食育の中で給食指導のあり方等がどのようになっているのか。

私を感じるには、偏食する子どもが非常に多いような感じがします。

自分のスタイルを気にするあまり、女子生徒に関しては、特に中学生たちはご飯を食べない、あるいは半分以下、三分の一も食べない子がいて、そのまま返してしまうというような状況が現職のときに多々見られました。

こういう面も含めて、どのような状況になっているのかお聞きします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まずは肥満のことについてでございますが、原因は、その具体的なデータをただいま持ち合わせておりませんが、話としましては、例えばスクールバスであったり、また、運動部から離れ文化部の人数が増えているとか、例えば中学校で言えばそういうことや家に帰ってからの生活で、例えばテレビやゲームに向かっているのではないかとところが想像はされます。

今後もそのところは、声をかけていくつもりではありますけれども、ここにありますように一日60分以上の運動を進めたりとかそういったところです。

こういうところを広げていくことで、少しでも解消になればというふうに考えております。

もう一つ食育の残菜のところではありますが、こちらにも危機感といいますか、持っているところがございます。

これまでの指導の方法を変えて、それで残菜が増えているという認識はなく、もちろん、食べ物は大事にしましょう、体のためにこの栄養素を摂りましょうというのは、教室の指導だけでなく、教科の指導でも行っているところでございます。

ただ、その偏食であるとかそういったところはまた、今後もいろいろな機会でも指導するというのは必要であろうと考えております。

○教育長 ちなみに、残食の量は、全体的には、感覚的には多いような印象はあるのですが、全国と比較すると、残す量は一関は少ない状態で経緯しておりました。

ただ、ないわけでももちろんありませんので、ただ無理に食べさせるということもできない部分というのはありますので、そのバランスをとりながら、できるだけ子どもたちの栄養価の部分に配慮していきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

はい、小野寺委員。

○小野寺委員 18番、ことばの力を育てる教育推進事業についてですが、この評価としてはA評価ですが、実際に現場を拝見させていただいたときに、やはり先生方のお仕事と子どもたちに対する絵本の読み、書きが十分になされている幼稚園・保育園とまだまだそこまで達していない幼稚園・保育園があるわけですが、その辺は、これから充実させてももっとも進むということはできるのかどうかということを疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘ありがとうございます。

教育課程が決まっているものですから、そこに十分程度のこのことばの時間を設けているというところもありまして、これも時間を増やすというところはなかなか難しいかと思えます。

大事なものは、継続をすること、興味を失わないでこのことばの学習を取り組ませていることで、徐々にこう成果を上げていきたいなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○教育長 小野寺委員さんご指摘のように、どちらかという小学校の場合はテキストがあって、やることが明確になっていて、しかも今まで小学校の先生方も音読ということについては授業の中でもいろいろと扱っているのですが、それぞれの工夫で割とリズム的にはもう定着している状態ですが、やはり幼稚園については初めてということもあるし、テキストがないものですから、それぞれの先生方の工夫でやらなければいけないという部分があって、ご指摘のように定着まではまだまだなのかなという感じがします。

そして、園ごとに温度差があるのも実態ですので、ここは工夫しながら今後やっていかないと低調になってしまう可能性もあるのかなという危惧はやはりしているところです。

○教育長 はい、そのほかいかがでしょうか。

はい、千葉委員。

○千葉委員 11ページ、ナンバー14、不登校対策事業ですが、評価のところの4つ目、「家庭の状況が複雑・深刻化する傾向にあり、学校だけの対応が難しくなっている。」と

いう評価があつて、それに対する今後の取り組みのところを見ると、「適応支援相談員6人の体制を継続し、」とあるのは、これは決して新たな取り組みではないとなると、この評価に対する取り組みというのは具体的にどういうことを考えているのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ここには見えておりませんが、今、各会議で、例えば適応支援相談員の会議等で話題にしておりますのが、各関係機関とどのように連携を図ってつながっていくか、そういったところもかなり重要な要素として話題になっておりました。

よって、家庭の状況が複雑になっているところを考えますと、福祉的なところで福祉課であるとか、児童相談所、場合によっては警察にも相談をさせていただきながら進めているところがございます。

以前より、学校だけでは指導が成立しない場合とかそういったところを踏まえて、そのような方向でこれからも進めていきたいと考えております。

○教育長 これについては、実は、一関市も増加傾向で、岩手県もそうですが、全国も不登校については増加傾向です。

状況については家庭の複雑化もあるのですが、やはり心因性を原因とするのではないかと思われる子どもの数が増えているのも事実で、ちょっとの対応だけではなかなか回復しないという傾向が全国的にそういう傾向であります。

ですから、根は非常に広いという感じは持っています。

あとは、それとはまた別に、子どもの学力との関係であります。

要するに、根底に勉強がわからないという部分もあるというのは、日常的に学校を訪問している教育相談員、市に4人ほどいますが、その人たちの見立ても心因性の部分と学力不振という部分も関係しているというのがありますから、その辺も踏まえて分析しながら進めていく必要があるかなというふうに思っておりました。

○教育長 その他はいかがでしょうか。

はい、千葉委員。

○千葉委員 13、14ページ、ことばの力を育てる教育推進事業で、ナンバー17、18、19があつて、ナンバー17、18にA評価が出ておりますが、19のことばの力を育てる教育推進事業（ことばの先人）のところだけがB評価というふうになっております。

何が足りなかったということで、B評価になったものでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ことばの先人の学習調査をいたします。

中学校では、25%で、今後全ての学校に広げていく予定ではございますけれども、これも途中であるといったところが挙げられます。

また、ことばの先人出前講座以外でのところでは、これまで説明したことばの時間とは違うところで設定しているものですから、もう少し力を入れたいというところでも、Bという判定にしております。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 それでは、この形でもって最終決定とさせていただいて、議会への報告については、9月議会に議員にこのままこれを配布いたします。

ホームページのほうにも、掲載したいというふうに思います。

○教育長 それでは、採決を取りたいと思います。

議事日程第2、議案第17号一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告につきまして、賛同の方は挙手願います。

全員一致で、点検評価についてはこの形で可決ということになりますので、よろしくお願いいたします。

### 協議第3号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 議事日程第3、協議第3号、一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定につきまして、事務局から説明願います。

○教育部長 それでは、お手元の資料37ページでございます。

(説明)

○教育長 では、これにつきまして、皆さん方からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○教育長 私からですが、現在の保育料については、月額いくらだったのかということと、それから、今回の無償化に伴って、国からの交付税等についてお聞かせください。

○教育部長 保育料につきましては、階層によってそれぞれ違ってまいります。生活保護世帯等についてはゼロでございますし、それから、B階層、市町村民税の非課税世帯については2,000円、一番高いところの階層で1万5,900円というように階層といいますか税額の区分や所得水準によって違ってくるということでございます。

それから歳入の関係ですが、公立の幼稚園についてはこれは交付税措置というものがありますので、歳入という部分では、地方交付税が一括で入ってくるということになります。

○教育長 そうすると、現在幼稚園に掛かる部分というのは、基本的には、施設管理、人件費、そういう部分については、結局は保育料をプラスしながら市で運営しているという状態ですが、今度は保育料徴収しないので、その分に掛かる部分については、国から交付税措置されるので、基本的には市の新たな持ち出しは生じないと考えていいですか。



○**教育部長** 公立保育園については、月額が7,000円ということになります。

先ほどの答弁については、1号認定の私立も含めた形の部分をお伝えしたということでもあります。

それから歳出については、一部、保育料免除、無償化になりますが、その他の一時預かり等そういう部分では、一部負担が発生する可能性はあります。

その方の認定の状況によって、保育料とは別に負担していただくという部分がありますが、保育料自体については無償ということですので、個人の負担はないということになります。

○**教育長** 結果として、無償化になることによって、逆に一関だけではなく、他の市町村も若干持ち出しが、新たな歳出が発生するという形にもなってしまおうということですか。

○**教育部長** 歳入と歳出で見た場合は、歳入というのは、先ほどお話ししたとおり、実際には見えてこない部分ですが、一部負担が発生する可能性があるものと思われま

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

これについては保育料関係の条項を削除するものでありましたが、これについて、賛同方挙手をお願いします。

満場一致で、本案については市長に申入れをするということに決定をいたします。

#### 協議第4号 財産の取得について（花泉地域の統合小学校の用地）

○**教育長** それでは、議事日程第4、協議第4号、財産の取得について、花泉地域の統合小学校の用地につきまして、事務局から説明願います。

○**教育部長** それでは、資料の45ページをお開きいただきたいと思います。

（説明）

○**教育長** 新たな統合小学校の用地につきまして、ご質問等をお願いします。

はい、千葉委員。

○**千葉委員** この約1万500坪ですか、それぞれ面積が違うのですが、同一面積当たりの金額は、例えば、場所の良し悪しによって値段が違うということはあるのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** こちらの取得価格でございますが、まずは不動産鑑定評価をして、価格単価を決定しております。

ただ、その価格単価につきましても、全部が一緒ということではなく、3つのパターンに分けて価格を設定してございます。

まず一つが、田んぼ、農業振興地域内の農用地区域内の田んぼにつきましては、取得単価、平米当たり2,800円で設定してございます。

また、宅地見込み地ということで、農用地区の指定区域内となっておりますが、こちらにつきましては、取得単価を5,060円としております。

また、同じく宅地見込み地でございますが、農用地区域の指定区域外ということで、こちらを平米当たり5,370円と設定して、それぞれ金額を出しているところでございます。

○教育長 それぞれ単価は違うということですね。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

○教育長 私からですが、ここの所有は全部で17人ですが、この場所は土地改良区の農業振興地域になっていたということですが、この土地の購入と農業振興地域の解除の関係はどのようなふうになっているのですか。

○教育総務課長 まず、土地の購入でございますが、正式に審議会で議決をいただいてから契約となりますが、現段階では、土地の所有者とは仮契約は全て済ませております。

それで、農業振興地域の変更手続でございますが、6月12日に申請をしたところでございます。

なお、今後、許可となる見込みでございますが、来年令和2年の1月に許可の見込みというふうになっております。

○教育長 今回土地の購入が市議会で議決された場合に、その後の令和5年の開校までのところで、土地の造成と校舎の施工が始まるのはいつごろ予定してるのか、前にも話されましたけども、もう一度確認したいと思います。

○教育総務課長 今後の開校までのスケジュールでございますが、農業振興地域の変更手続を行いまして、まずは、所有権移転登記が令和2年3月に予定しております。

そこでもって、市の土地になります。

そして、まず、校舎の基本設計、実施設計につきましては、現在実施中でございますが、5月から着手してございまして、来年の3月までの予定となっております。

それで、今年度の実施事業といたしましては、地質調査のボーリング、これを今年の9月に入札を予定しているところでございます。

また、この統合小学校建設に伴います雨水排水対策工事といたしまして、同じく今年の8月に入札を予定してございます。

そして、小学校の敷地造成工事、これにつきましては、来年の3月に入札を予定してございます。

あわせて、3月の市議会定例会に契約議案として、提案する予定となっております。

また、来年度以降の事業でございますけれども、校舎屋内運動場の建築工事につきま

しては、令和3年、4年の2か年に分けて実施する予定でございます。

プールその他外構工事とスクールバスの購入が令和4年度ということで、令和5年4月の開校を予定しているところでございます。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、財産の取得について、市長のほうに議会に提案するように申し入れるということについてであります。賛同の方挙手をお願いします。

全員一致で市長のほうに議会に提案するように申し入れるということになります。

それでは、申し入れのほうをよろしくお願いいたします。

議事日程については4件、以上ですので、次に3番の報告に入ります。

#### 報告(1) 第70回一関市議会定例会（一般質問）の状況について

○教育長 3番、報告(1)、第70回一関市議会定例会一般質問の状況につきまして、事務局から説明をいたします。

○教育部長 それでは、お手元の資料ナンバー1をお開きいただきます。

（説明）

○教育長 それでは、もしご質問がありましたらお願いします。

はい、千葉委員

○千葉委員 部活動指導員というのは、当市では配置していないということですが、部活動指導員というのは学校の先生ですか。

○学校教育課長 学校の職員ではありません。

準公務員的な扱いにはなりますが、いわゆる4月にほかの職員と一緒に配置されるというものではありません。

○千葉委員 引率などはできるのですね。

○学校教育課長 はい、引率が可能でございます。

一定の責任も生じるということで、この間、県の総括課長が来て説明したところによりますと、学校の先生を退職された方が主なのですかという質問をしたところ、そうではなく、今までコーチをされていた方が部活動指導員になる例もいっぱいあるということでした。

○教育長 実は一関市は配置してないのですが、内部で予算要求をしてはみたのですが、やはり課題が大きいということになりまして、結果として予算化しなかったんです。

大きいのは、どこまでそういう人が確保できるかどうか、実は内部的には何とかかなりそうだという人はたった一人ですがいたんですが、なかなか確保が非常に難しいというこ

とと、やはり不公平感がどうしてもあって、いわゆる普通のコーチと部活動指導員で片方はお金をもらって、もう片方はもらわない、そういう部分でそこまでしてやりたくないという部分もあったり、ちょっと制度上の部分はあるのかなと、もう少し様子見ながら判断していかなければいけないというふうには見てました。

ねらいは教員の働き方改革の負担軽減でありますので、別の部分で負担軽減がなされれば、必ずしもこれでなくてはいけないということはないのかなというふうに思います。

国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1の費用負担なのですが、これを本当に全国に進めた場合ですね、国の財政的にはかなりの額になってしまうので、こういう事業は往々にして、スタートして3年ぐらいすると国は補助出さないということになってしまうと、あとは全部市町村の負担になってしまうので、その部分の危惧が予想されますので、様子をちょっと見ております。

○教育長 その他。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 スクールバスの運行についてお尋ねします。

運行基準ですが、国が定める基準を参考にしながら、本市で小学校の通学距離が片道おおむね4キロ、中学校では6キロですが、一関市内の状況を考えますと、広域ですが、特例は果たしてあるのかなのか。

というのは、例えば体に障害ある家庭、親の状況でどうしてもその4キロに満たないけれども、スクールバスを使いたいということでお伺いを受けることがあります。

その点どうでしょうか。

特例があって、それが認められるかどうかその辺をお聞きしたい。

○教育長 はい、教育総務課長。

○教育総務課長 スクールバスの運行についてでございますが、学校統合の中で、統合の話し合いの中で、スクールバスの運行について話し合っている場面がございます。

その話し合いの中で、基準としては小学校4キロ、中学校6キロというものはございますけれども、例えば、何校かが統合して、新しい統合学校が造られる学区外の学校については、この基準以下であってもスクールバスで通学している例がございます。

なお、体に障害があってという部分については、事例があるかどうかは私は今のところ聞いてないところでございます。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、これについては以上としたいと思います。

## 報告(2) 行事報告及び8月行事予定について

○教育長 次に、(2)、行事報告及び8月行事予定についてであります。

行事報告は、私からさせていただきます。

○教育長 行事報告の1ページ目、前は、6月25日が教育委員会定例会でしたので、後のことについて、主だったところだけお話しします。

26日、一関地方の小学校陸上競技大会が、例年秋ですが競技場の補修の関係で、この日にありました。

この日だけは晴れたので、その中で子どもたちが一生懸命競技したところでありませす。

27日、花泉地域の統合小学校学校づくり推進委員会ということで、これは継続してやっているところですが、新しいメンバーも加わりましたので、ここで推進委員会をもって、現在、基本設計について業者と話し合いをしている最中でありましたので、その途中経過も提示しながら、いろいろ意見をいただいたところでもあります。

7月1日、今度は室根地域の統合小学校のプロポーザル審査委員会がありました。

これは第1回目でありまして、室根のほうは令和4年に開校予定、先ほど話した花泉の統合小学校は令和5年の開校予定であります。室根のほうはプロポーザル審査委員会が7月1日、1回目でありました。

設計のプロポーザルをこれから行っていくということで、11月頃に設計業者を決定すると、契約するということになりまして、そして実施設計に移って、校舎の建設については令和3年の1月ぐらいから同じ令和3年の12月ぐらいまで建設工事をし、令和4年の4月に開校予定であります。

7月3日、事務事業の有識者点検の有識者会議がありまして、8人の方から様々な意見をいただいたところでもあります。

校長会の代表、PTA連合会の代表、高校の校長会の代表、ジョブカフェの方、社会教育委員、図書館協議委員、文化財調査員、博物館協議委員という多くの方々から意見をいただいて、先ほどの提案となったところです。

7月4日、5日、東北六縣市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会大変ありがとうございました。

二日目の三春町の視察についても、大変ありがとうございました。

7月8日の週に入りますが、7月9日、幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進協議会運営委員会が山目小学校でありました。

これは年に1回、それぞれ幼稚園から大学までの校長先生方が集まって、特にもキャ

リア教育を中心に話し合いをしたり、その学校の授業を見学するというので、今回は、山目小学校の授業等を見学させていただきまして、ことばの時間等も見学させていただきました。

それから、7月11日、12日、教育長管外教育事情視察ということで、毎年一関出身の方で県内様々なところに行っている先生方がおりますので、特に校長先生方、副校長先生方が行っているところということで、今回は奥州市、釜石市、大船渡市、陸前高田市というように、出身者のところを回って激励してきたところでもあります。

13日、岩手県中学校総合体育大会軟式野球の開会式がありました。

中総体が大体この13、14日を中心に県大会を行ったところではありますが、団体のところだけ話させていただきますが、市内の学校の結果ですが、団体種目では、バレーボールの女子は桜町中が優勝、ソフトテニスの団体女子は磐井中学校が優勝、それから、準優勝が卓球の男子は厳美中学校が団体準優勝、ソフトボールの花泉中学校が準優勝という成績でありました。

3位になったのは、軟式野球ですが、野球では川崎中学校、それから、体操の団体女子で磐井中学校、ソフトボールで川崎中学校という成績でありました。

いずれ、市内の代表の学校はさまざまな場面で活躍したところでもあります。

2 ページ目、18日、岩手県の社会教育委員会がありましたので、私は社会教育委員もやっていますので出席しました。

今年度の県の教育施策について話を聞いて、それぞれ意見を出し合ったところでもあります。

20日、一関市中学生最先端科学体験研修の結団式がありました。

毎年やっている事業ではありますが、市内の中学校3年生で各学校から選抜、希望した中学生が全部で65名、これには平泉中から3名、附属中学校から2名含んでおりますが、65名が来月の8月5日から8月7日まで、2泊3日につくば市のほうに訪問して、さまざまな科学関係の施設等を見学してくる予定ではありますが、その結団式を行ったところでもあります。

市長にも来ていただきまして、激励の言葉をいただいたところでもあります。

第17週、今週ではありますが、7月22日月曜日、令和2年度、来年度の重点施策に関わる部分について、市長に報告をしたところでもあります。

教育委員会からは、二点報告してきました。

次年度、地域教材のテキストづくりに入りたいということで、これについてはまた後日、委員さん方にもお話をしたいと思っております。

もう一つは、ICTの環境の整備について説明してきました。

両方とも予算が絡む分でありますので、あらかじめ市長に提示をしたところであります。

これは、教育委員会だけではなく、それぞれの部から2つ3つ4つと、市長に説明したところであります。

そして、今日は教育委員会議ということではありますが、行事報告については以上であります。

行事予定を含めてお願いします、教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、本日以降の予定についてご説明いたします。

(説明)

○教育長 では、行事予定について、次の教育委員会議は8月20日の午後であります、委員さん方の日程についてはいかがでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

○教育長 それでは、8月20日午後1時半からということで、よろしくをお願いします。

行事報告、予定につきまして、何かご質問ありましたら、よろしいですか。

それでは進めさせていただきます。

時間が迫ってきましたが、その他の部分を短くいきたいと思います

#### その他(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

○教育長 毎回、学校教育関係の重点施策について、一つずつご説明してきましたが、今日は、特別支援教育についてであります、かいつまんで説明を願います。

○学校教育課長 それではA3判の資料をご覧ください。

(説明)

○教育長 これについて何かご質問ありますでしょうか。

3番ところのグラフで、実は特別支援学級に在籍している子どもの数が年々増加しております、岩手県も全国も増加している状況で、特に一関は、岩手県、全国に比べても入っている子どもの数が多い状況です。

これはある意味では、それだけきめ細かく判定をして入ってもらっている部分もあるのですが、増加の状況が平成24年度と比べて、倍近く増えている。

たった6年ぐらいの間に、在籍の子どもが倍増している状況で、それに対応できるだけの研修等なかなか十分対応しきれていない部分もありますが、ちょっと多過ぎる部分は実際のところあるので、これはその原因も含めて、やはりもう少し対応も含め考えていかなければいけない状況になってきております。

一学級当たりの特別支援学級の子どもの数も増えてきているので、例えば情緒学級の

場合には先生一人で7人8人を持たなければならないという状況が出て、対応が非常に難しくなっているという現状があります。

そのために、非常勤職員に教室の中に入ってもらい、幾らかでも手伝っていただいている部分があるのですが、困難さはあるという状況で今後の大きな課題かなど、これは県にとってもやはりそういう状況ですので、課題になってくるのではないかと見ております。

○教育長 もし何か質問あればですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○教育長 今後、さまざまな場面で学校訪問等した場合に校長先生方からも聞いていただければなというふうに思います。

○教育部長 教育長。

○教育長 はい、教育部長。

○教育部長 協議第3号、一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、保育料の部分で答弁した内容についてももう一度お話をさせていただきます。

お手元の資料の41ページに一関市立幼稚園条例がありますので、お聞きいただきたいと思います。

この条例の第3条の保育料の額、42ページの保育料の納付方法、保育料の減免、この3つについて削除するということになっております。

このうち保育料の額については第3条にございますが、保育料の額は、一関市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例というもので、利用者負担額が、定められております。

43ページ、先ほど公立幼稚園は7,000円というように申し上げましたのは、ここにある数字を申し上げました。

これは、大変申しわけございませんが、平成18年度における経過措置ということで、この時点では、7,000円なり、6,500円なり、6,000円というように統一したということで、第3条自体が改正になっておりまして、先ほど私が申し上げましたとおり、子ども子育て新制度が平成27年から導入されまして、その中で、国の基準保育料と市の保育料を定めることになっておりまして、それが、この利用者負担額に関する条例でやっておりますが、実際には、幼稚園の保育につきましては、ひとり親世帯の方も含めて七つの階層がございまして、ゼロ円から1万5,900円の中で所得によって、金額が定められているということになります。

あわせて、1号認定、幼稚園の場合はですね、小学校3年生までのお兄さんやお姉さんがいるような場合は、半額というような制度もありますし、また、市では第3子は



無料というように独自に実施しておりますので、1人の場合は0円から1万5,900円中で所得によって決まります。

第2種という場合は、2分の1になる場合もあります。

さらに、第3種の場合は、無償ということになりますので、先ほどの答弁の訂正をさせていただきますと思います。

○教育長 今の内容でよろしいですか。

先ほど訂正でありました。

○教育長 それでは、以上で第195回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

## 9 会議録作成者

教育長 小 菅 正 晴